

氏名(本籍)	やま うち のり つぐ 山内規嗣(埼玉県)
学位の種類	博士(教育学)
学位記番号	博乙第2220号
学位授与年月日	平成18年6月30日
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当
審査研究科	人間総合科学研究科
学位論文題目	J. H. カンペ教育思想の研究 ～啓蒙主義教育思想再検討の一環として～

主査	筑波大学教授	博士(教育学)	山内芳文
副査	筑波大学教授	博士(教育学)	大戸安弘
副査	筑波大学教授	博士(教育学)	手打明敏
副査	筑波大学教授	博士(教育学)	大高泉

論文の内容の要旨

(目的と課題)

本論文では、ドイツ啓蒙主義の主流が Körper (身体) に対する Seele (心) の優位性確保を基本的な関心としていることの確認にもとづいて、この Seele 論を主要なモチーフとして継承している汎愛派第二世代の中心人物であるカンペの教育思想の形成の内実を整理することが直接の研究課題とされている。ここでは、カンペがその教育的著作を含む多くの著作において一貫して Seele を主題として論じていることが注目され、これまでの汎愛派教育思想研究における教育技術の心理主義的な把握の限界を超えて、その Seele 論を媒介としたドイツ啓蒙主義との直接的な関連において、汎愛派にとどまらない啓蒙主義一般の教育思想の基本的な論理構造を探るための手がかりの獲得が目指されている。

(対象と方法)

本論文の構成は4章から成っている。まず第1章では、上述の問題関心から、カンペがその教育的な関心から Seele を問題化していく過程がカンペの前半生における自己形成と啓蒙主義的な活動の展開において確認されている。第2章では、このようなカンペの Seele への関心が、当時の感傷主義 (Empfindsamkeit) の文芸的潮流の反理性的な傾向に対する危機意識を通じて Seele そのものを子どもに自覚化させる教育論が『子どものための心理学』(1780) として構想されるに至る過程において、主に彼自身の著作から考察されている。第3章では、カンペのこの Seele 論における宗教教授論的な性格が『教育論集』(1778) 所収の諸論考をもとに考察され、さらに啓蒙主義の雑誌に掲載された Seele の不滅性についてのカンペの試論から彼の Seele 論の啓蒙主義的な基本性格とそれともなう原理的な問題が検討されている。また、補節では、カンペの Seele 論における概念教授の特性をより明確にするために、カンペと同じ汎愛派の代表的人物であるザルツマンとバゼドウの教育思想における Seele 論が抽出され、その比較検討が行われている。最後に第4章では、時代の反啓蒙主義的な趨勢のなかで、心情と理性の均衡に基づく教育の困難性を認識したカンペが理性の優位を確実にするために宗教教授論を構成するに至る過程が明らかにされている。補節として、女子教育論における Seele 論の位置づけが検討されている。

(結果と考察)

本論文で得られた研究成果は、まず第1に、カンペの教育思想について、その基軸を Seele 論に見いだし、ここにおいて彼の主要な著作がほぼ包括的に把握されたことである。そして、その第2は、このことによってドイツ啓蒙主義教育思想の主流としてカンペ教育思想をとらえ直し、またカンペを通じてドイツ啓蒙主義教育思想を再検討していくという新たな観点の導入が可能とされたことである。つまり、この研究によって、ドイツ啓蒙主義においては、教育がたんなる応用的技術などではなく、啓蒙という理念そのものの実体化であることが明らかにされ、従来の啓蒙主義の教育思想像を啓蒙主義本来の文脈のなかであらためて内在的に把握するための手がかりが与えられた。しかしながら、後者については、それはいまだその端緒についたばかりであり、またこの観点からの近代教育学と国民教育論へのみちすじの追求も、現時点ではあくまでもその可能性のみが指摘されている。

審 査 の 結 果 の 要 旨

本論文は、汎愛主義教育思想の歴史的な再検討を目指して、先行研究の徹底した吟味の結果、その Seele 論への主流的な関わりにおいてキーパーソンとして設定されたカンペについての教育思想史における評価の確定作業を、多くの関連文献やテキストの博搜とその丹念な読解と再構成によって先駆的に達成させた優れた研究である。これによって、これまでの技術主義ないしは心理主義的な把握にとどまっていた汎愛派教育思想の研究を啓蒙主義の教育思想研究全般を展望させる地平へと発展させた功績は大きい。そして、この研究が18世紀ドイツの難解なテキストを長い時間をかけて根気よく読み解く作業によってはじめて達成されたこともあわせて評価したい。ヘルバルトへの注目によって仮説的に提示された近代教育学への展開の追求は別途改めて期待されなくてはならないが、もちろんこのことが学位請求論文としての本研究の評価を決して下げるものではない。

よって、著者は博士（教育学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。